

柳川市中期財政計画

(平成 31 年度～平成 35 年度)

平成 30 年 11 月

総務部 財政課

■目次

中期財政計画の見直しにあたって	1
I 市財政の現状について	
1. 市財政状況	
（1）決算規模	2
（2）歳入	2～3
（3）歳出	4～5
（4）その他	
①地方債残高	5
②合併特例債の借入状況	6
③基金残高	7
④経常収支比率	8
⑤健全化判断比率など	8
⑥普通交付税の合併特例による加算	9～10
II 中期財政計画の基本的な考え方	
1. 目的	11
2. 計画期間	11
3. 目標	11
III 今後の財政収支の見通し	
（1）費目別推計の考え方	12～13
IV 具体的な財政収支	
1. 今後の財政収支見通し	14～15
2. 今後の財政収支について	
（1）歳入	16
（2）歳出	16～17
■平成30年度以降の主な普通建設事業	17
■合併特例債の活用が想定される事業	18
3. 財政指標等の推計	
■公債費、市債残高の推移	19
■各年度末の基金の推移	19
V 持続可能な財政構造を目指して	
1. 持続可能な財政構造への転換に向けた取組	20～21
2. まとめ	21
■財政用語解説集	22～27

■中期財政計画の見直しにあたって

本市では、平成28年度に平成32年度までの5年間を計画期間とした中期財政計画を作成し、この計画を基本として財政運営を行ってきたところです。この計画では、市の財政状況は、社会経済情勢の変化や、国の制度改正及び地方財政制度の動向等に大きく左右されることから、必要に応じて最新の情報に基づき見直しを行っていくこととしておりました。

本市の平成29年度の決算に基づく財政状況については、大型事業の期間変更などに伴い市債残高は減少して約301億円、財政調整基金残高が約56億円、減債基金残高が約31億円となるなど、基金残高が約124億円となっております。また、経常収支比率、健全化判断比率などの各種財政指標については、平成28年度の繰上償還や大型事業の期間変更の影響により、前年度と比較して改善したところがあります。

しかしながら、自主財源に乏しく、地方交付税などの依存財源に頼っている本市の財政構造は改善しておりません。特に、普通交付税は、合併の優遇措置の一つである合併算定替の段階的縮減が平成27年度より実施されており、また、人口減少の影響により更に減額になることが想定されます。

歳出においては、もう一つの合併の優遇措置であります合併特例債を活用して、合併後の本市の市政運営を行っていく上での課題となっている事業に、重点的に取り組んでいるところですが、この合併特例債の活用期間が5年間延長されたところです。また、平成30年度以降、市民文化会館建設事業や庁舎統合事業、一般廃棄物処理施設整備事業、広域火葬場建設事業などの大型事業が本格化し、事業費の増加、事業期間の変更が行われております。これに伴い公債費も益々増加することが予想されます。そのほか、子育て支援施策の充実や高齢化の進展に伴い、社会保障関係経費についても年々増加するなど、今後はなお一層厳しい財政状況が続くものと予想されます。

将来にわたって安定的な行財政運営を行っていくためには、継続して市の財政状況を正確に把握し、現状分析に基づいた中長期的な財政収支を見通すことが必要となります。合併の優遇措置終了に向けた今後の財政運営や予算編成にあたっての目標・指針とするため、中期財政計画の見直しを行うものです。

なお、財政環境は、社会経済情勢の変化や、国の制度改正及び地方財政制度の動向等に大きく左右されることから、今後も必要に応じて最新の情報に基づき見直しを行っていくこととしております。

I 市財政の現状について

1. 市財政状況

(1) 決算規模

普通会計の決算規模は、平成 22 年度以降事業の重点化を行っていることもあり高い水準で推移しております。当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額である単年度収支額については、平成 26 年度と 27 年度及び 29 年度に赤字となっておりますが、実質収支については、いずれも黒字で推移しています。

□普通会計決算規模の推移

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
歳入総額 A	34,242	33,346	32,218	32,747	30,321
歳出総額 B	32,518	32,059	31,085	31,384	29,222
差引額 (形式収支) C (A-B)	1,724	1,287	1,133	1,363	1,099
翌年度繰越財源 D	440	290	137	325	269
実質収支額 E (C-D)	1,284	997	996	1,038	830
単年度収支額 F	334	△287	△1	42	△208
財政調整基金積立金 G	79	89	90	80	8
地方債繰上償還金 H	125	—	—	2,443	10
財政調整基金取崩額 I	—	—	—	200	—
実質単年度収支 J (F+G+H-I)	539	△199	92	2,365	△200

※「単年度収支」とは、当該年度と前年度の実質収支の差額。黒字であれば、その分新たな剰余が発生、または赤字が解消したことになる。

(2) 歳入

歳入の根幹となる市税収入は、62 億円前後で推移しています。地方交付税については、平成 27 年度から普通交付税の優遇措置である合併算定替の縮減が始まったことで減少傾向になっております。また、財源不足を補てんするために借入れる臨時財政対策債（後年度、元利償還金の 100%が交付税に算入）についても減少傾向にあります。

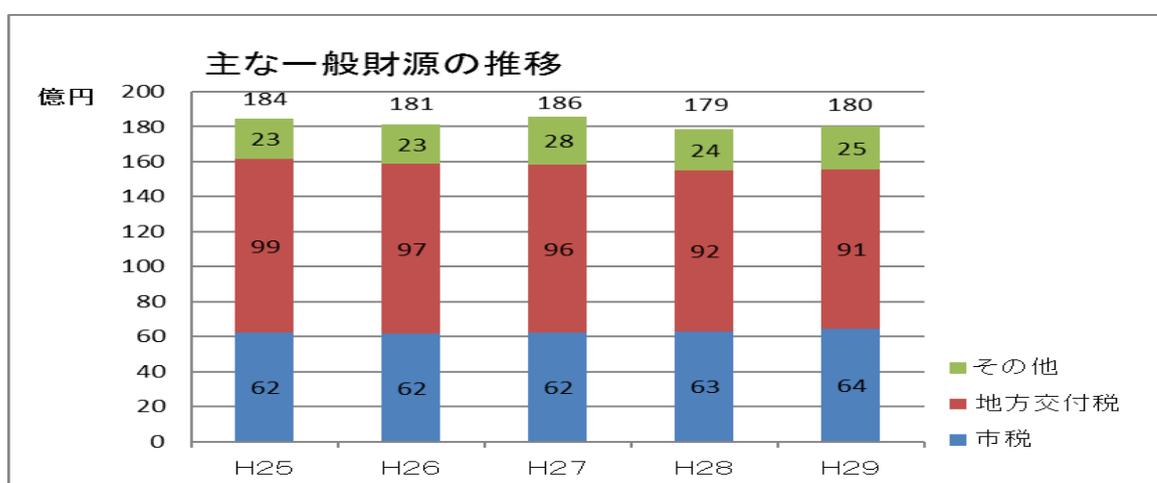
歳入全体における「一般財源」は、平成 27 年度の消費税率引上げによる交付金増加を除けば、その大部分を占める普通交付税及び臨時財政対策債が減額傾向にあることから、年々減額となっております。

□主な歳入一般財源の推移

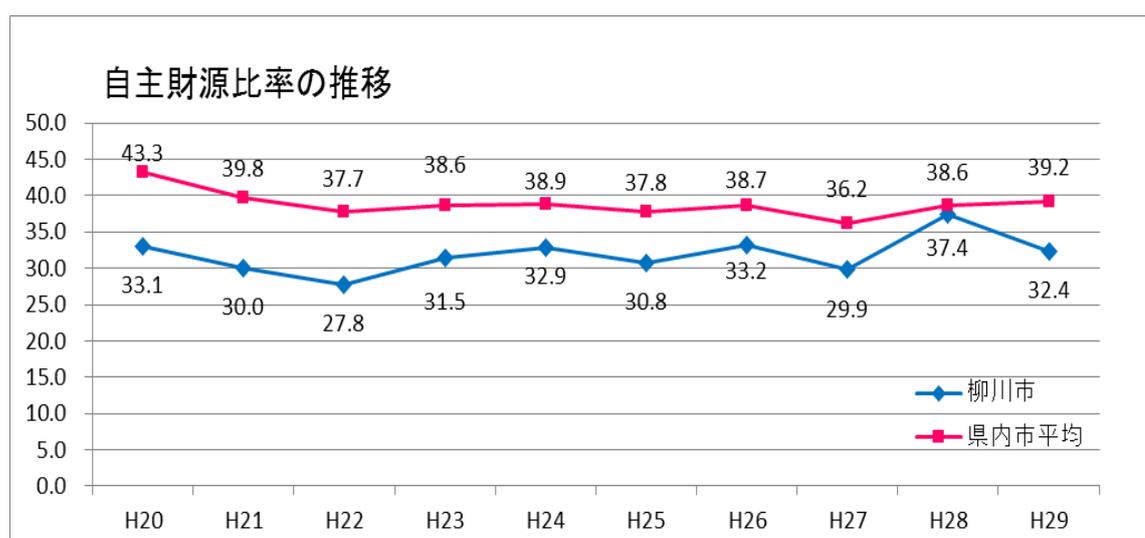
(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
市 税	6,240	6,173	6,225	6,312	6,429	
地方譲与税	283	270	286	286	287	
交 付 金	814	915	1,481	1,297	1,360	
地方交付税	9,936	9,680	9,605	9,194	9,129	
内 訳	普通交付税	8,566	8,287	8,201	7,804	7,739
	特別交付税	1,370	1,393	1,404	1,390	1,390
臨時財政対策債	1,159	1,081	995	792	837	
合 計	18,432	18,119	18,592	17,880	18,042	

※「交付金」とは、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡取得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の合計。



一方、歳入に占める自主財源比率は約30%と、県内の市平均値を大きく下回り、本市の財政は自主財源に乏しく、依存財源である地方交付税や国県支出金に依存せざるを得ない、脆弱な構造となっていることが分かります。



※「自主財源」とは、地方公共団体が自主的に収入しうる財源で、具体的には、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入。一方、地方交付税、国県支出金、地方債などは「依存財源」という。

※県内市平均は単純平均。

(3) 歳出

①義務的経費

人件費は、平成 25 年度は、国の要請に基づく職員給の減額を行っており減額になっておりましたが、平成 26 年度は再任用職員の増及び特別支援教育支援員の増などにより増額となっており、その後増加傾向にあります。

また、扶助費については、障害者の自立支援給付費や保育所運営費の増加などにより年々増加しています。公債費については、後年度の公債費負担軽減のため平成 28 年度に 24 億円の繰上償還を行ったことで、平成 29 年度には減少しています。

また、その他の経費である物件費は、電算システム関係委託料、予防接種委託料のほか学校給食調理業務を民間委託したことなどにより増加しています。

□義務的経費の推移

(単位：百万円)

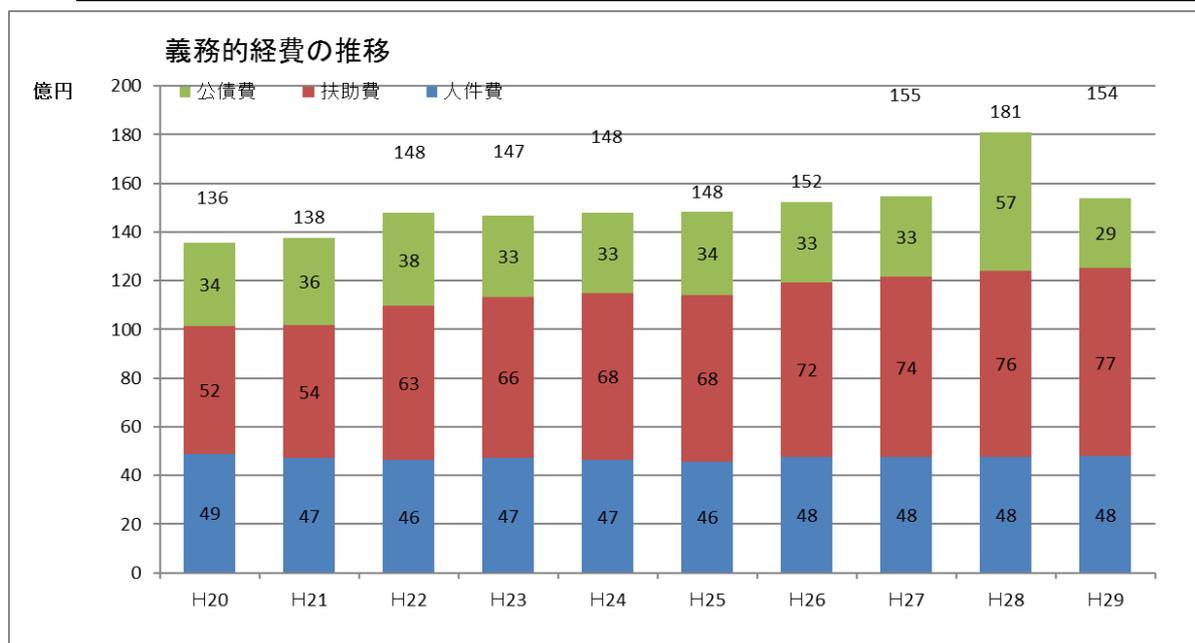
区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
人件費	4,582	4,754	4,755	4,771	4,790
うち職員給	2,687	2,814	2,814	2,850	2,853
扶助費	6,834	7,174	7,397	7,634	7,732
公債費	3,404 (3,278)	3,302 (3,302)	3,324 (3,324)	5,705 (3,262)	2,869 (2,859)
合 計	14,820 (14,694)	15,230 (15,230)	15,478 (15,478)	18,109 (15,666)	15,390 (15,380)

※ () 内は、繰上償還分を除いた金額。25 年度に 125 百万円、28 年度に 2,443 百万円、29 年度に 10 百万円任意の繰上償還を行っている。

□その他の経費の推移

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
物件費	3,027	3,176	3,324	3,278	3,542
補助費等	1,672	1,934	2,311	2,001	2,006
繰出金	3,081	3,180	3,340	3,330	3,372



②普通建設事業費

普通建設事業費は、平成 24 年度までは 40 億円から 60 億円で推移しておりましたが、平成 25、26 年度は義務教育施設整備や西鉄柳川駅東西の整備を行うなど事業の集中により、70 億円前後の額まで膨れ上がっております。その後は、大型事業進捗の遅れにより 30 億程度まで減少しています。また、普通建設事業の財源として借入れた地方債の元利償還金も今後増加傾向になることが予想されます。

＜平成 29 年度決算における住民一人当たりの普通建設事業費＞

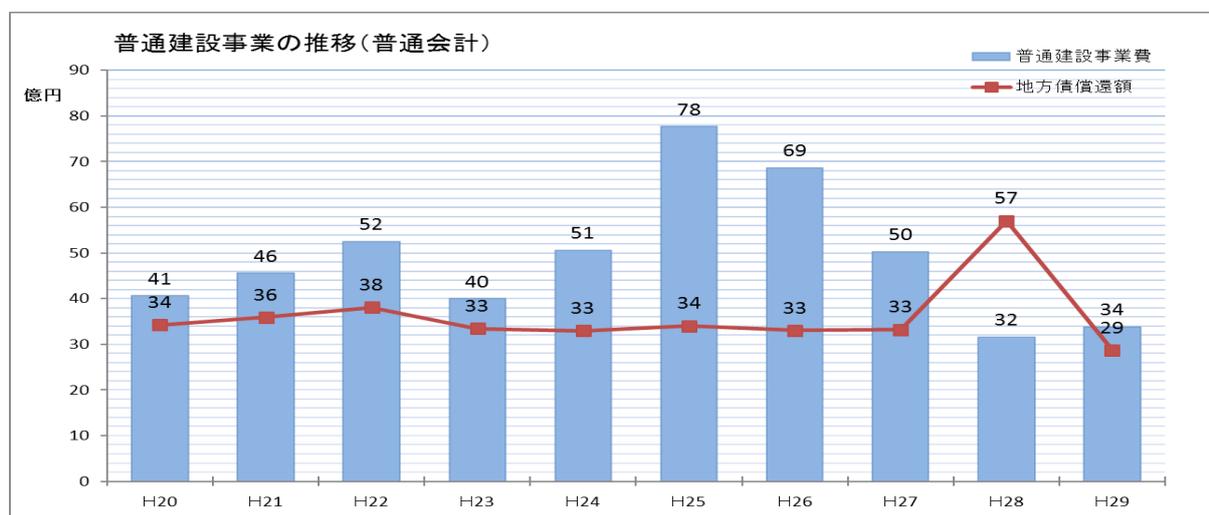
柳川市	50.7 千円（県下 27 市中 11 番目に高い）
県下 27 市平均（政令都市を除く）	51.7 千円

□普通建設事業の推移（普通会計）

（単位：億円）

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
普通建設事業費	40.6	45.5	52.5	40.0	50.6	77.7	68.6	50.3	31.6	33.9
地方債償還額	34.2	35.9	38.1	33.5	33.0	34.0	33.0	33.2	57.0	28.7

※平成 25 年度に 125 百万円、28 年度に 2,443 百万円、29 年度に 10 百万円任意の繰上償還を行っている。



（4）その他

①地方債残高

合併後の本市の市政運営を行っていく上での課題となっている事業に、重点的に取り組んでいることから年々増加傾向にありましたが、平成 28 年度に 24 億円の繰上償還を行ったことで、大きく減少しました。

人口一人当たりの地方債残高は、県内 27 市、類似団体と比較しても高い水準になっています。

＜平成 29 年度決算における住民一人当たりの地方債残高＞

柳川市	450.7 千円（県下 27 市中 7 番目に多い）
県下 27 市平均（政令都市を除く）	379.7 千円

□地方債残高の推移（普通会計）

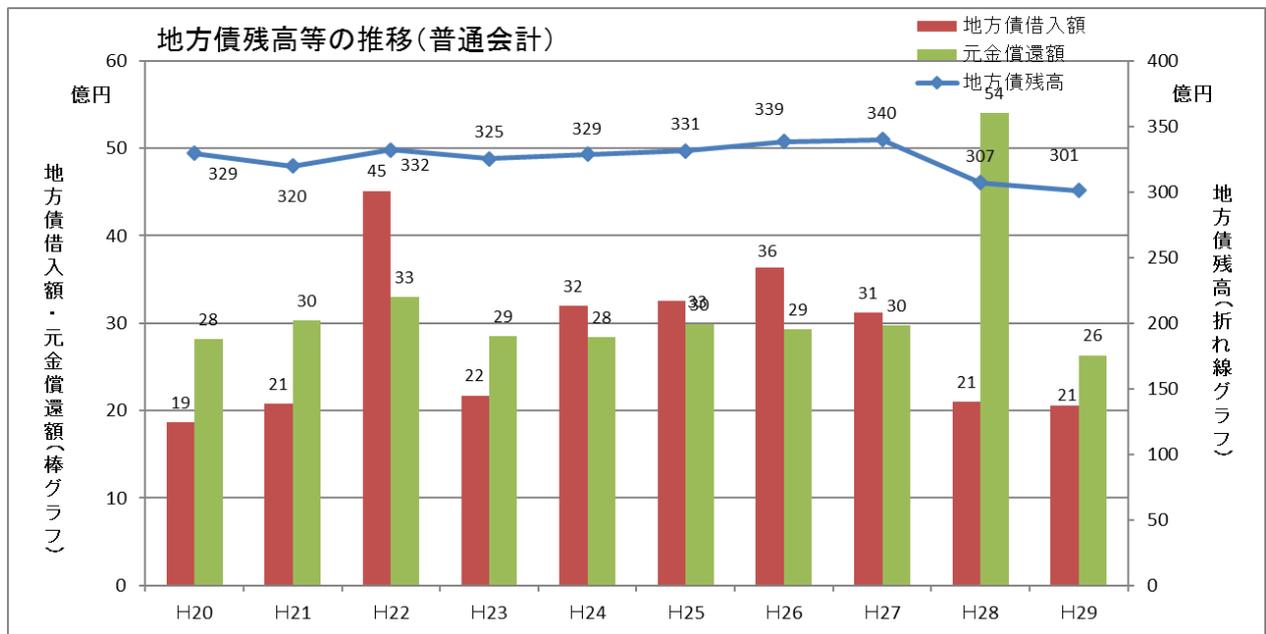
（単位：億円）

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
地方債残高	329.4	319.9	332.0	325.3	328.8	331.5	338.6	340.0	307.0	301.2
地方債借入額	18.6	20.8	45.1	21.7	32.0	32.6	36.4	31.2	21.0	20.5

※H22に、国営筑後川下流土地改良事業繰上償還負担金の財源として、一般公共事業債17.5億円の借入を行っている。

元金償還額	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
元金償還額	28.2	30.3	32.9	28.5	28.4	29.9	29.3	29.8	54.0	26.3

※繰上償還：平成25年度に125百万円、28年度に2,443百万円、29年度に10百万円任意の繰上償還を行っている。



②合併特例債の借入状況

合併特例債については、まちづくり振興基金積立財源を除いた建設事業分で、国の基準では、約274億円まで借入れ可能です。

合併特例債は、対象事業の95%の費用が借入でき、元利償還金の70%が普通交付税（基準財政需要額）に算入される非常に有利な財源であることから、後年度の公債費負担を考慮しながら、有効に活用していく必要があります。

□合併特例債の借入状況

（単位：億円）

事業名	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
大和地区他光通信事業補助金					1.9	0.7				
消防施設整備事業	0.1	0.1	0.8	0.3	0.6	0.7	0.2	0.0		
道路整備事業	4.4	4.9	4.5	4.0	3.8	4.0	1.8	2.8	2.6	2.3
都市計画街路事業負担金	0.4	0.2	0.1	0.1	0.1					0.1
用排水路整備事業	1.1	0.9	1.4	1.5	2.5	1.6	1.9	2.3	3.1	2.1
柳川駅東部土地区画整理事業	3.6	1.9	2.5	3.5	4.8	4.2	3.7	3.5	1.5	0.5
柳川駅周辺整備事業			0.1		0.3	3.1	9.3	0.4		

密集住宅市街地整備事業		0.3	1.4	0.3	0.4	0.5	0.4	0.2	0.2	
学校施設整備事業	0.1		0.4	0.1	0.2	3.1	2.7	1.7	0.1	0.7
スポーツ施設等改修事業					0.9	0.1	0.2	0.1	0.1	0.4
上水道緊急時連絡管整備事業	0.1						0.1	0.1		
筑後地域指令センター庁舎等負担金						0.3	0.3	0.0		
両開漁港機能保全事業						0.3	1.3	1.2	0.9	0.2
市民武道場改築事業							0.6			
中島漁港漁業団地整備事業費						0.2	0.2			
筑紫都市下水道整備事業						1.2				
柳河・城内地区都市再生事業								0.1	0.4	0.8
小中学校空調施設整備事業								3.2	1.7	
市民文化会館整備推進事業								1.2	0.6	
柳川庁舎耐震改修等事業費									0.1	
新火葬施設整備等事業									0.2	1.1
柳川観光第2のエンジン創出事業										0.0
計（建設事業）	9.8	8.3	11.2	9.8	15.5	20.0	22.7	16.6	11.3	8.3
借入累計額（建設事業分）	57.4	65.7	76.9	86.7	102.2	122.2	144.9	161.6	172.9	181.2

③基金残高（積立基金）

後年度の財政需要に備えて、財政調整基金や減債基金に積立てを行ったこともあり、基金残高は100億円を超えて推移しています。

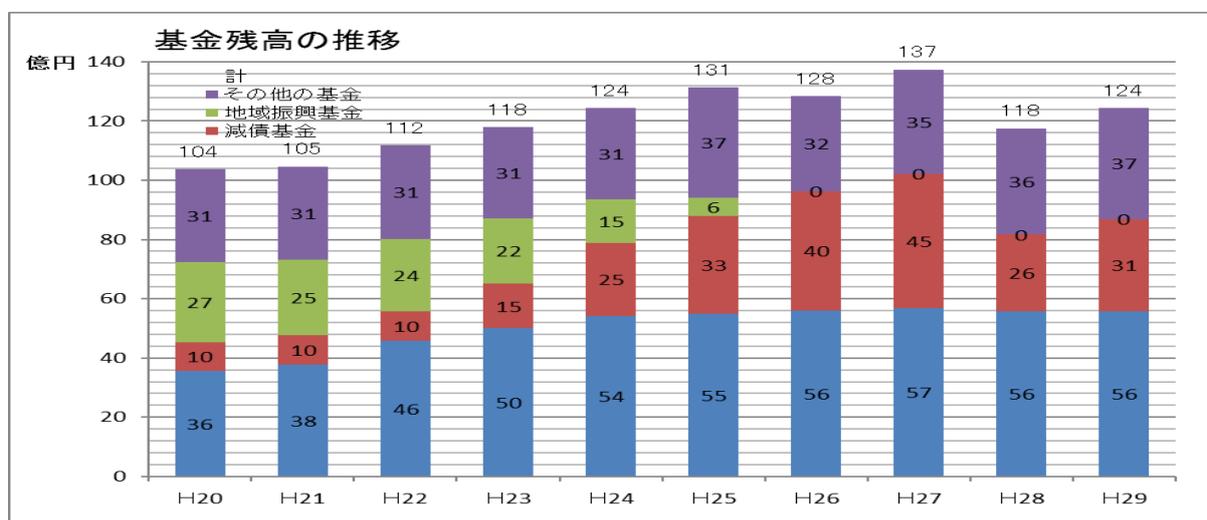
<平成29年度決算における住民一人当たりの基金残高>

柳川市	186.1千円（県下27市中10番目に多い）
県下27市平均（政令都市を除く）	174.2千円

□基金残高の推移（普通会計）

（単位：百万円）

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
財政調整基金	3,552	3,782	4,586	5,011	5,426	5,505	5,593	5,683	5,563	5,571
減債基金	988	990	992	1,492	2,462	3,295	4,033	4,538	2,606	3,126
地域振興基金	2,703	2,546	2,448	2,216	1,458	617				
その他基金	3,125	3,148	3,146	3,070	3,087	3,722	3,209	3,511	3,583	3,740
合計	10,368	10,466	11,172	11,789	12,433	13,139	12,835	13,732	11,752	12,437



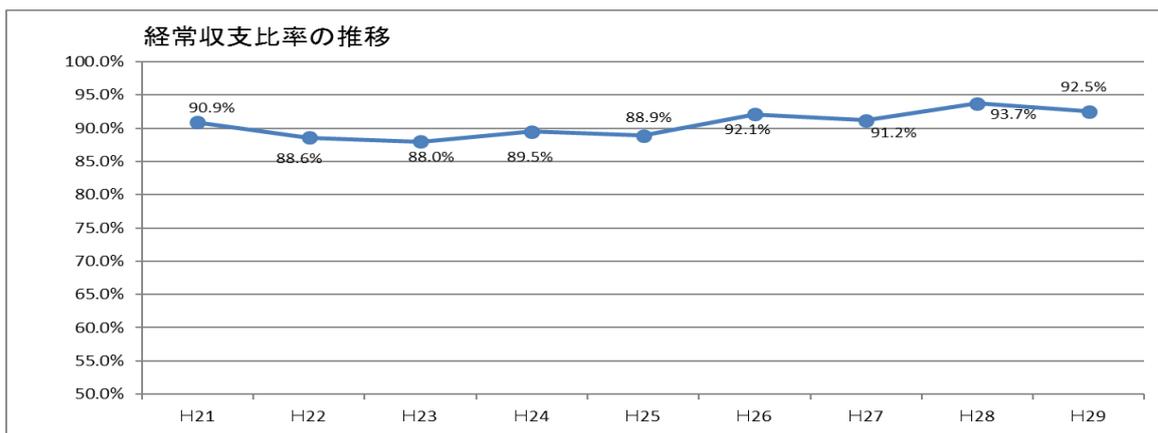
④経常収支比率

経常収支比率は、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に、地方税や普通交付税などの経常的な一般財源がどの程度充てられたかを示す比率で、比率が低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くなることを表します。本市の場合、合併以前から上昇を続けていましたが、平成 21 年度からは普通交付税の増などにより低下傾向にありました。しかし、平成 26 年度以降は一般財源である、普通交付税、臨時財政対策とも減少しているため、上昇しています。

□経常収支比率の推移

(単位：%)

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人件費	28.2	26.6	25.1	25.8	25.7	24.8	26.2	25.4	26.4	26.4
物件費	13.2	13.1	12.7	12.9	12.7	12.8	13.1	13.0	13.1	13.4
維持補修費	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.7	0.8
扶助費	10.4	10.6	11.1	10.5	11.6	11.1	11.6	12.3	12.7	13.2
補助費等	9.3	8.1	7.5	7.2	6.7	6.4	6.4	6.1	6.3	6.5
公債費	18.3	18.8	18.5	17.5	17.6	18.7	19.2	18.8	19.1	16.6
繰出金	13.0	13.0	13.0	13.3	14.5	14.4	14.8	14.7	15.4	15.7
合計	93.1	90.9	88.6	88.0	89.5	88.9	92.1	91.2	93.7	92.5



⑤健全化判断比率など

平成 19 年度に夕張市の財政破綻を契機に、自治体の財政破綻を未然に防ぎ、悪化した団体に早期の健全化を促すため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。この法律により、すべての自治体は、一般会計だけでなく、公営企業や土地開発公社などを含めた前年度決算に基づく、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の 4 つの指標を議会に報告し、住民へ公表することが義務付けられました。

本市における 4 つの指標の状況は、いずれにおいても、国が定める判断基準を下回っている状況です。

また、市税などの一般財源収入の中で、どれくらい市債の元利償還金に使ったかを示す公債費比率は、年々減少傾向にあります。

<平成 29 年度決算における実質公債費比率>

柳川市 6.9% (県下 27 市中 12 番目に高い)
 県下 27 市平均 (政令都市を除く) 6.3%

<平成 29 年度決算における将来負担比率>

柳川市	17.9% (県下 27 市中 11 番目に高い)
県下 27 市平均 (政令都市を除く)	19.1%

□地方財政健全化法に基づく各比率

区 分	H26	H27	H28	H29	国が定めた本市の各健全化判断基準	
					早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	12.68%	20.00%
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	17.68%	30.00%
実質公債費比率	8.1%	8.1%	7.9%	6.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	37.6%	28.9%	21.8%	17.9%	350.0%	基準なし

※「実質赤字比率」とは、普通会計（本市の場合は一般会計のほかに、住宅新築資金等特別会計、公共用地先行取得等特別会計）の赤字の状況を指標化した数値。

※「連結実質赤字比率」とは、普通会計だけでなく、国民健康保険特別会計や水道会計など、すべての会計の赤字や黒字を合算したうえで、赤字の状況を指標化した数値。

※「実質公債費比率」とは、普通会計が負担する借入金の返済額などの大きさを指標化した数値で、数値が大きくなるほど借入金の返済額の比率が大きいことを示す。

※「将来負担比率」とは、地方債残高や職員の退職手当負担見込額など、将来負担すべき実質的な負担額を指標化した数値で、数値が大きくなるほど将来見込まれる負担が大きいことを示す。

□公債費比率の推移

(単位：%)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
公債費比率	13.0	11.9	9.9	9.2	9.9	9.2	8.8	7.9	4.3

※「公債費比率」とは、財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充てられる一般財源額の標準財政規模に占める割合を表す比率。合併以前の数値は、旧市町の加重平均で算出。

□公債費（元利償還金）の推移

(単位：億円)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
元 金	30.3	32.9	28.5	28.4	29.9	29.3	29.8	54.0	26.3
利 子	5.6	5.2	5.0	4.5	4.2	3.7	3.4	3.0	2.4
元利償還金	35.9	38.1	33.5	32.9	34.1	33.0	33.2	57.0	28.7

※繰上償還：平成 25 年度に 125 百万円、28 年度に 2,443 百万円、29 年度に 10 百万円任意の繰上償還を行っている。

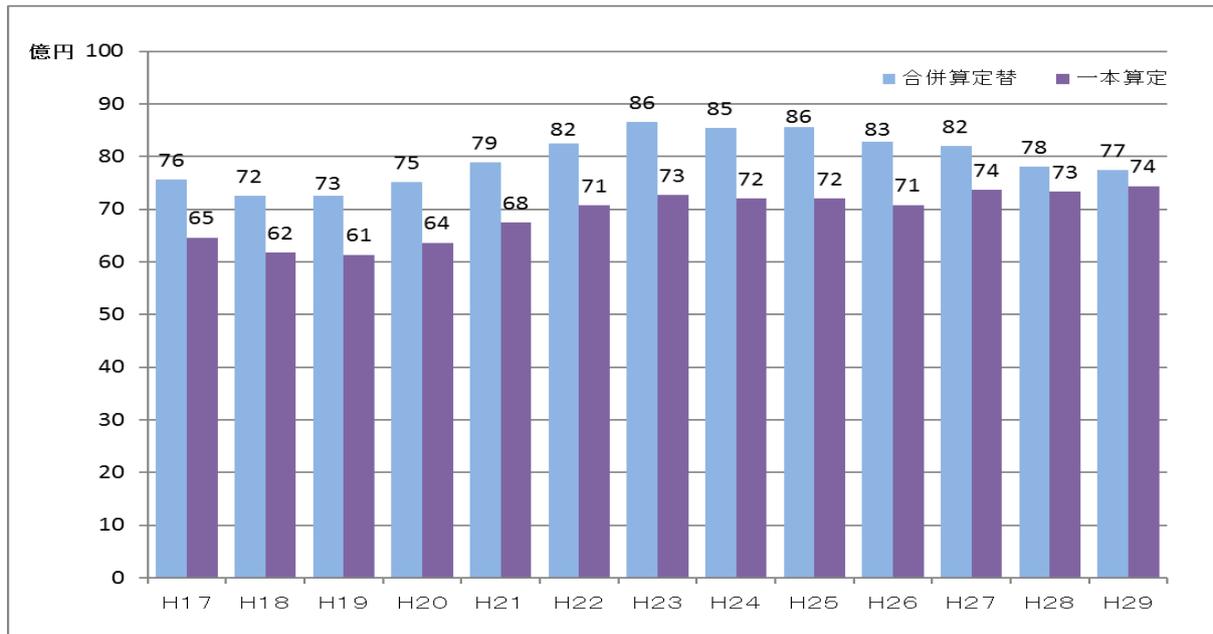
⑥普通交付税の合併算定替による加算

普通交付税は、合併年度（本市の場合、平成 16 年度）と、これに続く 10 カ年度（平成 26 年度）までは、旧一市二町が存在したと仮定して算定され（合併算定替）、その後、5 年間で段階的に縮減され、16 年目に当たる平成 32 年度で加算措置が終了します（一本算定）。平成 30 年度では、合併算定替により 2 億 456 万円の加算措置を受けています。

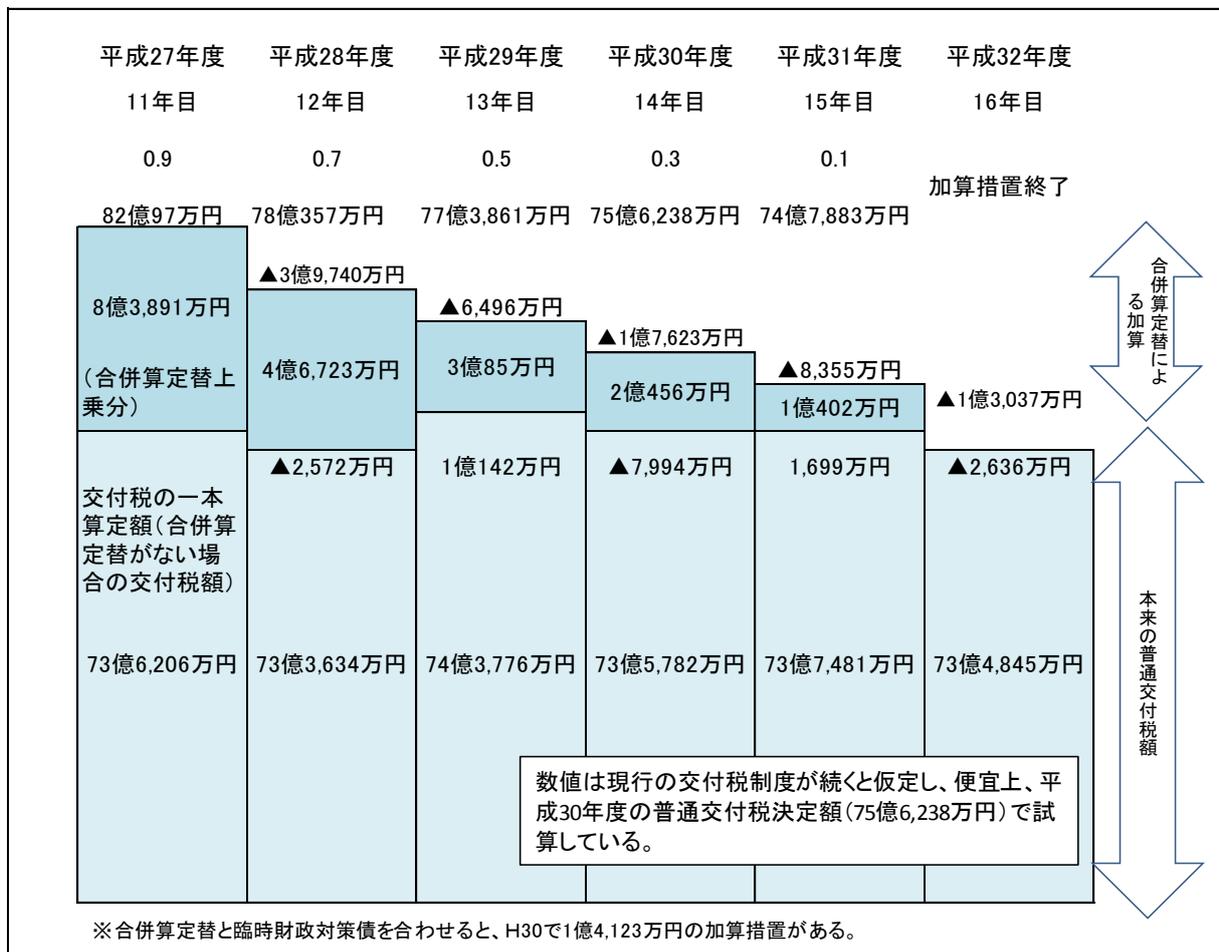
なお、この合併算定替に伴う加算措置の段階的な削減について国で見直されたところであり、当初削減見込み額の概ね 6 割程度が確保されることとなりましたが、平成 32

年度の一本算定移行に向けた歳出抑制が必要であります。

□普通交付税の推移



□普通交付税の合併算定替による加算措置 (平成30年度普通交付税75億6,238万円をベースに試算)



Ⅱ 中期財政計画見直しの基本的な考え方

1. 目的

本市では平成 28 年度に、平成 32 年度までを計画期間とする中期財政計画を作成しました。その後、市民文化会館、一般廃棄物処理施設、広域火葬場整備事業の見直しが行われ、また、合併特例債の活用期限が延長されるなど大幅な条件変更が生じております。

今回、現在の中期財政計画の考え方を踏襲し、国の地方財政計画等の考え方を踏まえた上で、新たに財政シミュレーションを行い将来にわたって持続可能な財政構造の確立を図るものです。また、具体的な健全化策等については、第 3 次行財政改革大綱に基づいて取り組んでいきます。

2. 計画期間

①平成 31 年度～平成 35 年度

②対 象：普通会計

③条 件：平成 17 年度から平成 29 年度までの決算、平成 30 年度予算を参考に作成

3. 目 標

- (1) 中長期的な財政収支の見通しを立て、これをもとに、現在および将来における問題点を捉え、財政運営の健全性を確保するための対策を明らかにすること。
- (2) 中長期的な視点から、「総合計画」及び「まち・ひと・しごと総合戦略」で定める施策・事業の選択や位置づけをする際の財源の裏付けとすること。
- (3) 自主財源である財政調整基金は、年度間の財源の不均衡の調整や災害などの緊急時の経費の支出に対応するためにも一定規模を確保すること。

Ⅲ. 今後の財政収支の見通し

将来にわたる持続可能な財政構造とするために、一定の条件下で試算し、課題を明確にすることを目的に作成しています。

(1) 費目別推計の考え方

今回の中期財政計画の見直しにあたって、歳入、歳出において次の考え方に基づいて推計を行いました。

区 分		推 計 の 考 え 方
歳 入	市 税	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度決算及び平成 30 年度予算を基準とした。 市民税は経済成長率 1.0%の伸びとともに、生産年齢人口の減少を加味して試算を行った。 固定資産税については、平成 29 年度決算、平成 30 年度予算を参考に評価替えの基準年度については、土地・家屋とも減額になるものとし、そのほかの年度については家屋の新增築等の増を見込んだ。 <p>※なお、平成 31 年度に予定されている消費税率の引上げ（8%→10%）に基づく影響額は見込んでいない。</p>
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> 普通交付税における、合併特例債などの交付税措置がある公債費部分等については積算した。それ以外の部分については、平成 30 年度決定額を参考に年△1.0%として見込んだ。 普通交付税の合併算定替えの見直しに伴う基準財政需要額の算入については、現在示されている基準を基に積算を行った。 平成 27 年度に実施された国勢調査に基づく人口減少については、前回の調査等を参考に積算を行った。 特別交付税については、平成 29 年度決算を参考に、年△1.0%として見込んだ。
	分担金及び負担金	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度予算をベースに同額とした。
	使用料手数料	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度決算及び 30 年度予算を参考に平成 30 年度以降は同額とした。
	国県支出金	<ul style="list-style-type: none"> 現在の制度が継続するものと仮定し、過去の実績や、事業費の積上げ等により見込んだ。
	財産収入	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度決算及び平成 30 年度予算に市有地売却を加味し、平成 31 年度以降は同額とした。
	繰入金	<ul style="list-style-type: none"> 財政調整基金については、平成 30 年度予算を参考に平成 31 年度以降は、毎年度 5 億円に財源不足分を加算して繰入れた。 減債基金については、合併特例債の当初の借入限度額を上回る借入に係る元利償還金に応じて繰入れた。 ふるさと元気応援基金からの繰入れについては、毎年度 1.5 億円を繰入れた。
	諸収入	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度予算をベースに同額とした。
	市 債	<ul style="list-style-type: none"> 現在の地方債制度（種類等）が継続するものと仮定し、主に投資的経費の財源としている市債を積算した。 一般廃棄物処理施設整備事業については、平成 31 年度以降、一般廃棄物処理事業債（補助事業：交付税措置 50%、単独事業：交付税措置 30%）を活用した。 広域火葬場建設事業、及び市民文化会館建設事業については、合併特例債を活用した。 臨時財政対策債については、今後も継続するものとして、平成 30 年度決定額を参考に推計を行った。

区 分		推 計 の 考 え 方
歳 出	人 件 費	・平成 30 年度予算を基準に定員適正化計画に基づき積算するとともに高齢者再任用制度に基づく雇用についても加味した。
	扶 助 費	・子育て支援施策の拡充、障害者福祉の推移を見込み、平成 30 年度予算を基準に、年 1.0%増として見込んだ。 ・「児童手当」については、現行制度が継続するものとして積算した。
	公 債 費	・すでに発行している市債については、発行条件により集計し、今後発行予定の普通建設事業等の財源となる市債については、15 年償還分については年利 1.3%、20 年及び 25 年償還分については年利 1.5%として積算した。
	物 件 費	・平成 30 年度予算を基準に、経常的な物件費について平成 31 年度は年 2.0%の削減とした。 ・平成 30 年度限りの予算計上事業については、平成 31 年度以降削減を行った。
	維持補修費	・平成 30 年度予算をベースに年 1.5%増で計上した。
	補 助 費 等	・平成 30 年度予算をベースに積算した。 ・なお、臨時的に計上しているもの、及び土地改良事業に係る償還分の減額を加味した。
	繰 出 金	・下水道事業については、地方債元利償還金を上限として計上した。 ・介護保険広域連合負担金については年 2.0%及び後期高齢者医療特別会計への繰出金については、年 1.0%増で計上した。
	積 立 金	・ふるさと寄付金の歳入に応じた額を積立てた。
	貸 付 金	・福岡県若年者専修学校等技能習得資金貸付金、中小企業者等融資預託金について、平成 30 年度予算額と同額で計上した。
	投資的経費	・継続事業としての道路、水路整備事業のほか、想定される事業について事業費の積上げを行った。 ・広域火葬場建設事業については、事業費の変更をおこなった。 ・一般廃棄物処理施設整備事業及び市民文化会館建設事業については、事業費・事業期間の見直しをおこなった。

IV 具体的な財政収支

1 今後の財政収支見通し

(単位：百万円)

区 分		H29年度	H30年度推計額	H31年度推計額	H32年度推計額
歳入	市税	6,429	6,289	6,174	6,118
	地方譲与税	287	287	287	287
	交付金	1,360	1,363	1,363	1,363
	地方交付税	9,129	8,812	8,848	8,671
	内 普通交付税	7,739	7,562	7,610	7,446
	内 特別交付税	1,390	1,250	1,238	1,225
	分担金・負担金	391	386	386	386
	使用料・手数料	389	395	395	395
	国庫支出金	4,945	4,730	4,445	4,516
	県支出金	2,715	4,491	2,390	2,410
	財産収入	60	38	38	38
	繰入金	111	761	1,182	1,017
	繰越金	1,363	1,099	551	723
	その他の収入	1,090	983	983	983
	地方債	2,052	5,222	5,788	4,039
	内 投資的財源の起債等	1,215	4,399	4,965	3,216
	内 臨時財政対策債	837	823	823	823
	歳入合計	30,321	34,856	32,830	30,946
歳出	義務的経費	15,397	15,553	15,760	15,940
	内 人件費	4,797	4,971	4,955	4,939
	内 扶助費	7,732	7,590	7,661	7,732
	内 公債費	2,868	2,992	3,144	3,269
	物件費	3,542	3,508	3,375	3,305
	維持補修費	144	165	167	170
	補助費等	2,006	1,881	1,766	1,756
	投資的経費	3,469	8,607	6,858	4,785
	繰出金	3,372	3,517	3,556	3,597
	貸付金	400	401	400	400
	基金積立金	796	533	100	100
	その他の支出	96	140	125	30
	歳出合計	29,222	34,305	32,107	30,083
収支(歳入－歳出)		1,099	551	723	863
基金繰入内訳	財政調整基金	0	538	500	500
	減債基金	0	0	60	85
	まちづくり振興基金	13	34	183	132
	ふるさと元気応援基金	98	189	250	150
	一般廃棄物施設基金	0	0	188	150
年度末基金残高		12,437	12,209	11,128	10,210
年度末地方債残高		30,120	32,554	35,447	36,517
実質公債費比率(%)		6.9	6.0	4.9	5.0

※平成30年度には、平成29年度からの繰越見込み額を含む。

※「交付金」とは、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金の合計額。

※「その他の収入」とは、寄付金、諸収入の合計。

※「その他の支出」とは、積立金、投資及び出資金の合計。

(単位：百万円)

区 分		H33年度推計額	H34年度推計額	H35年度推計額
歳入	市税	5,988	5,960	5,924
	地方譲与税	287	287	287
	交付金	1,363	1,363	1,363
	地方交付税	8,491	8,418	8,408
	内 普通交付税	7,278	7,217	7,219
	内 特別交付税	1,213	1,201	1,189
	分担金・負担金	386	386	386
	使用料・手数料	395	395	395
	国庫支出金	4,633	4,538	4,274
	県支出金	2,405	2,440	2,439
	財産収入	38	38	38
	繰入金	1,095	1,614	1,759
	繰越金	863	849	693
	その他の収入	983	983	983
	地方債	3,818	1,891	1,387
	内 投資的財源の起債等	2,995	1,068	564
	内 臨時財政対策債	823	823	823
	歳入合計	30,745	29,162	28,336
	歳出	義務的経費	15,927	16,264
内 人件費		4,932	4,929	4,910
内 扶助費		7,810	7,883	7,962
内 公債費		3,185	3,452	3,592
物件費		3,226	3,206	3,294
維持補修費		172	175	178
補助費等		1,772	1,774	1,754
投資的経費		4,631	2,836	2,022
繰出金		3,638	3,684	3,728
貸付金		400	400	400
基金積立金		100	100	100
その他の支出		30	30	30
歳出合計		29,896	28,469	27,970
収支(歳入－歳出)		849	693	366
基金繰入内訳	財政調整基金	500	500	500
	減債基金	144	164	209
	まちづくり振興基金	100	800	900
	ふるさと元気応援基金	150	150	150
	一般廃棄物施設基金	201	0	0
年度末基金残高		9,216	7,701	6,043
年度末地方債残高		37,480	36,280	34,438
実質公債費比率(%)		5.3	6.0	7.0

※平成30年度には、平成29年度からの繰越見込み額を含む。

※「交付金」とは、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金の合計額。

※「その他の収入」とは、寄付金、諸収入の合計。

※「その他の支出」とは、積立金、投資及び出資金の合計。

2 今後の財政収支について

(1) 歳入

市税では、軽自動車税について税額引上げの影響による増加があるものの、少子高齢化等による生産年齢人口の減少は避けがたく、その他の税目については減少傾向にあり、市税全体として減少傾向であると予想されます。

地方交付税は、普通交付税で、合併団体の優遇措置である合併算定替縮減、及び平成27年度に実施された国勢調査による人口減少などにより、平成30年度と比較して約3億円の減少と見込んでいます。

市債については、現在、本市が抱える懸案事項について、合併特例債という有利な地方債を活用して重点的に投資を行っているところであります。平成30年度以降は、市民文化会館建設事業や一般廃棄物処理施設整備事業、広域火葬場整備事業など大型事業が予定されていることから、新規発行額が高い水準で推移するものと見込まれます。なお、一般廃棄物処理施設整備事業において、国の補助事業対象経費以外についても、一般廃棄物処理事業債（交付税措置30%）を活用することとし、市民文化会館建設事業、道路・水路整備事業などの交付税措置のある地方債を活用できない事業に合併特例債を活用することで、後年度の市の負担を軽減することとしております。

基金からの繰入れについては、まちづくり振興基金について元金償還が終了した範囲内で繰入れることができることから、庁舎統合事業の財源として平成34年度と35年度の2カ年で15億円繰入れするほか、例年の建設事業の財源としても活用しております。減債基金については、137億円を超えて借り入れた合併特例債の元利償還金30%相当額の繰入れを行っております。

また、今回の財政推計を行うに当たっての財源不足額については、前回の計画に引き続き財政調整基金からの繰入れを行うこととし、平成31年度以降5億円の繰入れを行っております。

今後は、この財政調整基金及び減債基金からの繰入れをできるだけ削減できるよう、行財政改革の着実な実施とともに、公共施設の統合再編、事業の選択と集中、受益者負担の適正化など更に踏み込んだ取り組みを行っていくことが必要です。

(2) 歳出

義務的経費については、人件費について、定員適正化計画に基づき職員数が年々削減されることに伴い減少していきませんが、子育て支援対策及び高齢化等に伴う社会保障関係経費の増加に伴い扶助費が年々増加するとともに、公債費においても市債の新規発行額の増加に伴い増加していくことが見込まれます。

投資的経費については、歳入でも述べたとおり、財政的に有利な合併特例債を活用して重点的に投資を行っており、市民文化会館建設事業や庁舎統合事業のほか、住民サービスに直結した一般廃棄物処理施設建設事業、広域火葬場建設事業などの事業が予定されている平成33年度までは高い水準で推移する見込みです（下図参照）が、大型事業が終了する翌年度の平成34年度以降は大幅に減額になる見込みです。

なお、市民文化会館建設事業、一般廃棄物処理施設整備事業については、建築費高騰などの状況の変化をふまえた総事業費の増額を行った上で、収支推計を行っており

ます。

また、その他の経費では、前回の計画と同様、医療費や給付費の増加に伴う特別会計等への繰出金は増加するものの、事務事業の見直しによる物件費の削減などによる影響を見込んでいます。

■平成 30 年度以降の主な普通建設事業（予定）

事業名	概算事業費	事業期間
庁舎統合事業	15 億円	H34～H35
ピアス跡地建物解体事業	2 億円	～H31
一般廃棄物処理施設整備事業	67 億円	H27～H34
リサイクルセンター整備事業	5 億円	～H33
広域火葬場建設事業	13 億円	H26～H32
ノリ共同加工施設補助金	9 億円	～H34
用排水路整備事業	8 億円	継続事業
農村環境整備事業	6 億円	継続事業
県営農業用排水路整備事業負担金	7 億円	～H33
両開等漁港施設機能保全事業	6 億円	継続事業
第 2 のエンジン創出事業	2 億円	～H31
道路維持補修費	8 億円	継続事業
道路新設改良費	9 億円	継続事業
市町村道整備事業（高橋中牟田線）	5 億円	～H35
市町村道整備事業（内伏木新田線）	6 億円	～H36
沖端水天宮周辺整備事業	5 億円	～H35
都市計画街路事業負担金	3 億円	～H38
市営住宅整備事業	8 億円	継続事業
学校施設大規模改造事業	7 億円	継続事業
市民文化会館建設事業	49 億円	H26～H32

※概算事業費は平成 30 年度から平成 35 年度までの積算額

※事業費、事業期間については、中期財政計画上のものであり、確定したものではない。

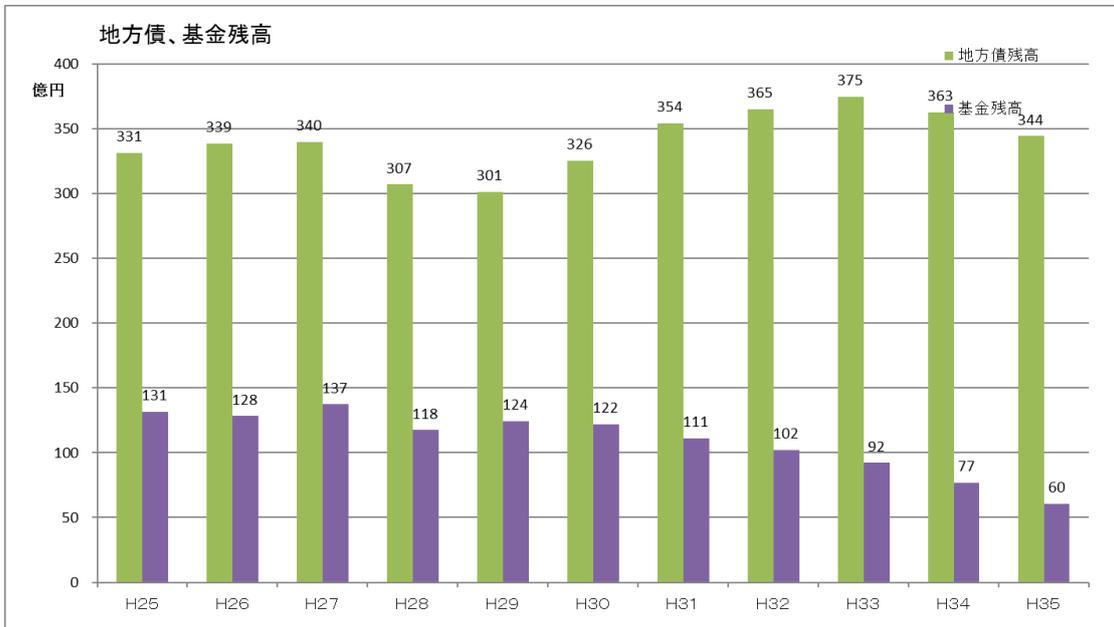
■合併特例債の活用が想定される事業

事業名		再延長前の合併債期限						再延長後の合併債期限						(単位:百万円)		
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	計 (H26~H36)	H28中期 (H26~H31)	増減	
道路整備事業	事業費	382	432	322	354	578	296	351	266	347	252	133	3,712	2,181	1,531	
	合併債	184	268	237	167	413	174	177	132	170	122	64	2,108	1,446	662	
【新規】都市計画街路事業負担金 (三橋筑紫橋線)	事業費	0	0	0	15	43	50	60	60	60	60	60	408	0	408	
	合併債	0	0	0	12	41	48	57	57	57	57	57	385	0	385	
柳川駅東部土地区画整理事業	事業費	588	401	199	106	0	0	0	0	0	0	0	1,294	1,635	△ 341	
	合併債	368	346	153	45	0	0	0	0	0	0	0	912	1,133	△ 221	
柳川駅周辺地区事業	事業費	1,226	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,276	1,276	△ 0	
	合併債	927	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	969	969	△ 0	
柳河・城内地区都市再生整備計画事業	事業費	3	54	50	183	21	0	0	0	0	0	0	311	291	20	
	合併債	0	9	35	79	9	0	0	0	0	0	0	133	145	△ 12	
公園整備事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	104	△ 104	
	合併債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	99	△ 99	
【新規】第2のエンジン創出事業	事業費	0	0	0	275	136	58	0	0	0	0	0	469	0	469	
	合併債	0	0	0	3	90	39	0	0	0	0	0	132	0	132	
【新規】沖端水天宮周辺整備事業	事業費	0	0	0	0	13	30	115	150	145	50	0	503	0	503	
	合併債	0	0	0	0	0	29	66	86	83	29	0	291	0	291	
密集住宅整備事業	事業費	58	56	24	42	5	0	0	0	0	0	0	184	233	△ 49	
	合併債	41	16	20	0	3	0	0	0	0	0	0	80	133	△ 54	
市内用排水路整備事業	事業費	205	170	184	177	206	132	0	0	0	0	0	1,074	941	133	
	合併債	124	155	135	149	185	123	0	0	0	0	0	870	808	62	
農村環境整備事業	事業費	123	123	167	110	105	100	0	0	0	0	0	728	677	51	
	合併債	70	71	96	55	61	57	0	0	0	0	0	410	391	19	
【新規】農地耕作条件改善事業	事業費	0	0	0	20	30	20	20	20	20	20	0	150	0	150	
	合併債	0	0	0	10	15	10	10	10	10	10	0	72	0	72	
両開等漁港施設機能保全事業	事業費	271	350	120	195	141	85	105	85	135	115	85	1,688	694	994	
	合併債	132	96	70	21	0	0	0	0	0	0	0	318	340	△ 22	
中島漁港広域水産物供給事業	事業費	49	69	49	0	0	0	0	0	0	0	0	167	183	△ 16	
	合併債	22	20	16	0	0	0	0	0	0	0	0	58	83	△ 25	
県営水路整備事業負担金	事業費	125	126	149	186	362	307	297	162	75	0	0	1,790	58	1,732	
	合併債	0	0	78	0	214	166	0	0	0	0	0	458	38	420	
学校改築事業	事業費	1,060	213	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,273	875	398	
	合併債	274	171	0	0	0	0	0	0	0	0	0	445	456	△ 11	
学校施設大規模改造事業	事業費	0	0	13	100	170	0	0	0	0	0	0	283	138	145	
	合併債	0	0	8	67	116	0	0	0	0	0	0	191	108	83	
小中学校空調施設整備事業	事業費	12	373	183	0	0	0	0	0	0	0	0	568	586	△ 18	
	合併債	0	318	174	0	0	0	0	0	0	0	0	492	545	△ 53	
コミュニティセンター整備事業	事業費	487	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	487	487	0	
	合併債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市民文化会館建設事業	事業費	4	148	0	101	2,420	1,657	658	0	0	0	0	4,988	4,000	988	
	合併債	0	118	58	0	2,263	1,254	626	0	0	0	0	4,318	2,333	1,985	
【新規】名勝水郷柳河保存活用事業	事業費	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	10	0	10	
	合併債	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4	0	4	
スポーツ施設改修事業	事業費	184	7	13	52	5	0	0	0	0	0	0	260	224	36	
	合併債	72	7	5	42	4	0	0	0	0	0	0	130	94	36	
市民グラウンド・市民体育センター改修事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	150	△ 150	
	合併債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	143	△ 143	
消防施設整備事業	事業費	72	73	39	31	58	109	79	128	42	53	72	755	382	373	
	合併債	23	3	0	0	11	0	0	0	0	0	0	37	273	△ 237	
筑後地域消防通信指令事業共同運営負担金 (デジタル化事業除く)	事業費	94	72	0	0	0	0	0	0	0	0	0	166	166	0	
	合併債	28	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	29	△ 0	
上水道緊急連絡管整備事業出資金	事業費	38	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46	52	△ 6	
	合併債	14	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	28	△ 6	
一般廃棄物処理施設整備事業	事業費	0	71	80	155	423	1,954	1,649	2,098	300	0	0	6,729	6,696	33	
	合併債	0	13	27	66	96	109	0	0	0	0	0	311	1,776	△ 1,465	
広域火葬場建設事業	事業費	8	14	53	195	299	729	43	0	0	0	0	1,341	1,614	△ 273	
	合併債	0	0	18	113	273	692	41	0	0	0	0	1,137	1,502	△ 365	
リサイクルセンター整備事業費	事業費	0	0	0	3	1	2	200	300	0	0	0	506	500	6	
	合併債	0	0	0	0	0	0	127	190	0	0	0	317	317	△ 0	
庁舎統合事業	事業費	0	6	6	47	34	183	67	93	700	800	0	1,936	1,500	436	
	合併債	0	0	5	0	33	174	64	88	0	0	0	364	1,419	△ 1,055	
合計	事業費	4,989	2,815	1,649	2,348	5,060	5,712	3,643	3,362	1,824	1,350	350	33,102	25,643	7,459	
	合併債	2,276	1,663	1,134	828	3,831	2,874	1,166	562	319	217	121	14,989	14,608	381	
合併特例債借入累計額(各年度末)		14,499	16,162	17,295	18,123	21,954	24,828	25,993	26,555	26,874	27,091	27,212				
※H30は借入予定の額(繰越分含む)。				H28計画(26,832百万円)との差		△ 2,004										
				国基準の借入限度額274億円との差		△ 2,572						259		380		
												△ 309		△ 188		

3 財政指標等の推計

市債残高については、大型事業の進捗により平成 30 年度末から平成 33 年度末まで急激に増加していきませんが、平成 34 年度以降は普通建設事業が大幅に削減されることから減少傾向に向かうことが予想されます。

基金残高については、庁舎統合事業等へのまちづくり振興基金の活用や財源不足額に財政調整基金を繰入れたことなどにより、平成 35 年には約 60 億円となる見込みです。

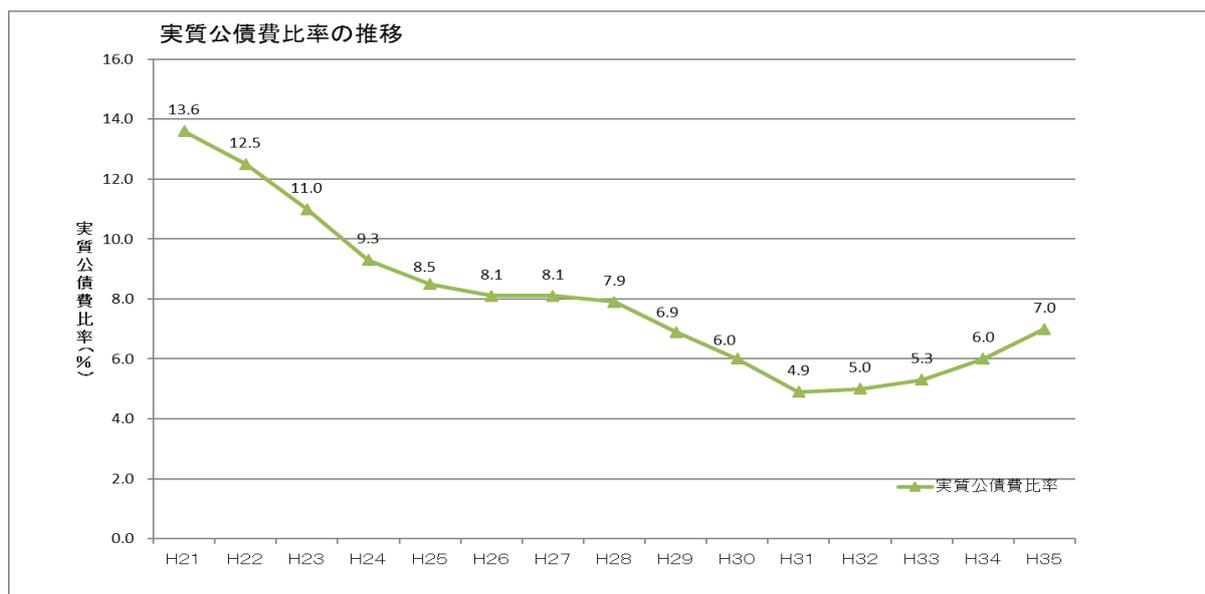


基金名		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
財政調整基金	年度末残高	5,571,189	5,457,845	4,957,845	4,457,845	3,957,845	3,457,845	2,957,845
	積立額	7,985	424,861	0	0	0	0	0
	取崩額	0	538,205	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
減債基金	年度末残高	3,125,722	3,130,194	3,069,825	2,984,355	2,840,764	2,676,611	2,467,829
	積立額	519,717	4,472	0	0	0	0	0
	取崩額	0	0	60,369	85,470	143,591	164,153	208,782
一般廃棄物処理施設及び整備基金	年度末残高	538,290	539,313	351,023	201,023	0	0	0
	積立額	1,021	1,023	0	0	0	0	0
	取崩額	0	0	188,290	150,000	201,023	0	0
まちづくり振興基金	年度末残高	2,507,805	2,475,554	2,292,554	2,160,554	2,060,554	1,260,554	360,554
	積立額	2,872	1,549	0	0	0	0	0
	取崩額	13,219	33,800	183,000	132,000	100,000	800,000	900,000
ふるさと元気応援基金	年度末残高	693,606	606,363	456,363	406,363	356,363	306,363	256,363
	積立額	264,077	101,332	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	取崩額	97,887	188,575	250,000	150,000	150,000	150,000	150,000
計	年度末残高	12,436,612	12,209,269	11,127,610	10,210,140	9,215,526	7,701,373	6,042,591
	積立額	795,672	533,237	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	取崩額	111,106	760,580	1,181,659	1,017,470	1,094,614	1,614,153	1,758,782

※平成 31 年度以降の基金利子は含んでおりません。

また、普通会計が負担する借入金の返済額などの大きさを指標化した実質公債費比率については、平成 28 年度の繰上償還や大型事業の事業期間変更の影響などにより平成 31 年度までは減少していきませんが、その後上昇し平成 35 年度は 7.0% になる見込みです。なお、国が定めた本市の健全化判断比率による早期健全化基準は 25.0% となっており、本市では、普通交付税措置が大きい市債の借入を優先的に行っていること

から国の基準は下回る見込みです。



V 持続可能な財政構造を目指して

1. 持続可能な財政構造への転換に向けた取組

今後の財政収支見通しでは、普通交付税について、国の制度見直しにより合併算定替縮減額が抑えられたものの、平成 27 年度国勢調査人口が減少したことなどにより減少傾向は続く見込みとなりました。また、近年、大規模自然災害が頻発しており、特別交付税についても、削減が進むことも想定されます。

一方、扶助費や繰出金については、少子高齢化の影響で年々増加する見込みとなっています。また、公債費については、平成 28 年度の繰上償還により負担減を図ったものの、大型事業の事業費増額や新規財政需要への借入額増加に伴い平成 37 年度までは増加傾向となっています。その他、普通建設事業についても、市民文化会館や一般廃棄物処理施設、広域火葬場といった大型建設事業などにより高い水準で続く見込みであることから、財政調整基金及び減債基金からの繰入れを行わなければ収支の均衡が図れる状況にありません。また、計画期間以降においても、同じような傾向が続いていくことが予想されるため、更に厳しい財政運営を強いられることとなります。

このことから、今回の計画で示しております財政推計の財政調整基金の繰入額をできるだけ削減していくために、下記項目への取組を推進する必要があります。

項目	具体的な取組
1、財源の積極的な確保	<ul style="list-style-type: none"> ○市税等収納対策の向上 ○受益者負担の適正化 ○市有財産の有効活用、処分 ○国・県支出金の積極的な活用 ○新たな財源確保対策の検討 ○市債残高の抑制や計画的な基金の積立て

2、内部努力の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○歳入に対応した経常的経費の削減の徹底・合理化 ○職員の資質の向上 ○効率的な人員配置による総人件費抑制
3、施策の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の統廃合の推進 ○公共施設等総合管理計画による公共施設マネジメント ○適正な補助金・負担金等の交付 ○抜本的な業務改善への取組み
4、その他	<ul style="list-style-type: none"> ○特別会計等への繰出金の抑制 ○市民協働の推進

2. まとめ

今後の財政収支を見通したところ、前回の中期財政計画に引き続き財政調整基金及び減債基金からの繰入れを行うことで収支を保っている状況です。このため、継続的に安定した行政サービスを提供していくためには、行財政改革の着実な実行に加えて、公共施設の統合再編、事業の選択と集中、受益者負担の適正化など、更に踏み込んだ見直しに着手することにより、持続可能な財政基盤を確立していかなければなりません。

今後は、第3次行財政改革大綱に基づく取組みを着実に実施するのみならず、その改善点をふまえた行財政改革も念頭に置きながら、職員一人一人が創意工夫を発揮し効果的かつ効率的な行財政運営に向けて、全庁一丸となって全力で取り組んでいくことが必要であります。

歳入

(1) 市税

・市民税（個人）

その年の1月1日に居住する市町村で、前年の所得に対して課税されるものです。

なお、年税額は、所得に比例して課税される所得割額と、一定額以上の所得にある者に一律の額により課税される均等割額があります。

・市民税（法人）

市町村に存する事業所に対して、課税されるものです。

・固定資産税

土地、家屋及び償却資産の3種類に対して、その年の1月1日の所有者に課税されるものです。

(2) 地方譲与税

・自動車重量譲与税

国税として徴収される自動車重量税の収入額の1/3に相当する額を国から自動車重量譲与税として市町村に交付されるもので、道路の延長及び面積を基礎に算定されます。

・地方揮発油譲与税

平成21年度から道路特定財源の廃止に伴って「地方道路譲与税」に替って創設されたものであり、地方揮発油税の100分の42に相当する額を、国から道路の延長及び面積により按分して市町村に交付されるものです。

(3) 利子割交付金

利子割額に相当する額から1%の事務費を控除した額の3/5を県から市町村の個人県民税額を基礎に按分して交付されるものです。

(4) 配当割交付金

一定の上場株式等の配当等に課税される配当割について、その5分の3相当額を県から市町村に対して当該市町村の個人県民税額を基礎に交付されるものです。

(5) 株式等譲渡所得割交付金

源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得割について、その5分の3相当額を県から市町村に対して当該市町村の個人県民税額を基礎に交付されるものです。

(6) 地方消費税交付金

消費税8%のうち1.7%分が地方消費税の税額（残り6.3%分が消費税の税額）となっており、その2分の1を県から人口及び従業者数により按分し市町村に交付されるものです。

(7) 自動車取得税交付金

県税として徴収される自動車取得税から5%の事務費を控除した額の70%相当額を県から市町村の道路の延長及び面積により按分し交付されるものです。

(8) 地方特例交付金

地方特例交付金は、国から交付されるもので、減収補てん特例交付金などがあります。

(9) 地方交付税

全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、所得税、法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額を財源として、国が一定基準により地方公共団体へ交付するものであり、その内容は普通交付税と特別交付税の2種類に区分されます。

なお、柳川市は、現在、普通交付税において、「合併年度とこれに続く10カ年度は、合併前の旧市町村が存在するものとみなして、普通交付税を算定する措置。10カ年度に続く5カ年間で段階的に縮減される」という合併特例措置（合併算定替）を受けています。

(10) 交通安全対策特別交付金

交通反則金に係る収入相当額等から郵便手数料相当額及び通告書送付費支出金相当額の合算額を控除した金額が国から都道府県及び市町村に交付されます。

(11) 分担金及び負担金

保育園や老人ホームなどの利用者がその経費の全部又は一部を市町村に対して負担するものです。

(12) 使用料及び手数料

・ 使用料

公民館や公営住宅等、公共施設の使用に対する使用料のことです。

・ 手数料

印鑑証明の交付や畜犬登録、不燃物処理場等行政事務に対する手数料のことです。

(13) 国庫支出金

地方公共団体が実施する特定の事務事業経費に対して国から交付されるものであり、国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金に区分されます。

(14) 県支出金

市町村が実施する特定の事務事業経費に対して県から交付されるもの。国庫支出金と同様に性質に応じて、県負担金、県補助金、県委託金の3項目に区分されます。

(15) 財産収入

市有地等の貸付け、売払いによる収入や、基金利子などです。

(16) 寄付金

市民等から市に寄付される金銭であり、民法上の贈与に当たるものです。

(17) 繰入金

各種事務事業に活用するための基金（貯金）や一般会計と特別会計、または特別会計相互間で、資金を運用する場合にその資金を受け入れることです。

(18) 繰越金

前年度の決算で余ったお金のことです。

(19) 諸収入

他のいずれの収入科目にも組み入れることができない収入で、延滞金、加算金及び過料、市預金 利子、貸付金元利収入などがあります。

(20) 市 債（地方債）

公共施設の建設など大規模な事業の資金調達のために市が国や市中銀行等から借り入れる借金のことです。

この市債については、年度間の財政負担を平準化し、また、将来利用する者との負担の世代間調整の役割も果たすものです。

なお、この市債については、活用目的に応じて色々な種類がありますが代表的なものは次のとおりです。

・ **合併特例債**

地方債の一つで、合併した市町村が、まちづくりのため市町村建設計画に基づいて実施する事業に要する経費について、合併年度及びこれに続く15か年度（本市の場合、平成17年度～31年度）に限り、対象事業費の95%の費用が借入でき、元利償還金の70%が普通交付税（基準財政需要額）に算入されます。

単的に言えば、1億円を借金した場合、そのうち7千万円が国から補助されるという財政的には大変有利な地方債です。

・ **臨時財政対策債**

地方交付税として国から交付されるべき額の財源不足分を直接、市町村が借入れするもので、後年度にその元利償還金の全額が普通交付税に算入されます。

単的に言えば、借金の全額が国から補助されるという財政的に恵まれた地方債です。

歳 出

(1) 人件費

職員給与のほか、議員、各種委員報酬、共済費などを総称したものです。

(2) 扶助費

社会保障制度の一環として、市民の生活維持を図る目的で支出される経費であり、主に生活保護費、医療費、児童手当等です。

(3) 公債費

資金調達のために借入れた市債の元利償還金及び一時借入金利子のことです。

(4) 物件費

市の経費のうち、消費的性格をもつ経費で、具体的には、賃金、旅費、交際費、需用費、委託料、使用料などです。

(5) 維持補修費

道路や公共用施設などを維持するために必要な経費であり、簡単に言えば修繕費のことです。

(6) 補助費等

各種団体に対する補助金や一部事務組合への負担金をほか、国・県に対する返還金、各種保険料、報償費などが含まれます。

(7) 投資及び出資金

財産を有利に運用するための国債などの取得や、公益上の必要性による会社の株式の取得などに要する経費です。このほか、財団法人設立の際の出えん金や開発公社などの出資金も該当します。

(8) 貸付金

市が直接、あるいは間接的に現金の貸付を行うための経費のことです。

(9) 普通建設事業

道路、橋りょう、河川等の公共土木関係施設、消防施設、学校等文教施設農林水産施

設、公営住宅、公共用施設の新設、増設、改築事業および用地等の不動産取得等の公共事業のことです。なお、この普通建設事業に、大雨や台風などの災害により被災した施設を復旧するための災害復旧費を合わせたものを投資的経費といいます。

(10) 繰出金

一般会計と特別会計、または特別会計相互間で資金を運用する場合、その資金を繰出すことです。

財政指標 など

(1) 一般会計

地方公共団体の会計の中心をなすものであり、行政運営の基本的な経理を網羅して計上する会計です。

(2) 特別会計

一般会計に対して、特定目的のために一般会計の歳入歳出と区別して、個別に処理するための会計です。

柳川市では、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、住宅新築資金等特別会計、公共用地先行取得等特別会計、下水道事業特別会計の5つの特別会計があります。

(3) 普通会計

各地方公共団体が一般会計、特別会計の区分を独自に行っていることから、地方財政の統計上、全国統一的に用いられる会計であり、公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものです。本市では、一般会計、住宅新築資金等特別会計及び公共用地先行取得等特別会計を総合したものを普通会計といいます。

(4) 一般財源

その用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源をいいます。

例えば、子供が親からもらったお小遣いに似ています。お小遣いの範囲内で、好きな物を買うことができます。

一般的には、市税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金等がこれに当たります。

(5) 特定財源

その用途が特定されている財源をいいます。

例えば、子供が参考書を買うために親からもらったお金に似ています。子供は参考書以外には使えず、余ったお金もお菓子や漫画本を買うことはできません。

一般的には、一般財源以外の国庫支出金、県支出金、市債、分担金・負担金、使用料・手数料、寄付金がこれに当たります。

(6) 経常収支比率

1ヶ月の家計に例えると、毎月の給料に対して、食費や家賃、光熱水費、ローン返済など、毎月決まって支払わなければならない経費の割合がどれくらいあるかを見たものに似ています。実際には、人件費、扶助費、公債費など毎年経常的に支出する必要がある経費に、地方税、地方交付税などの経常的な一般財源収入がどの程度充てられるかを示す比率です。

比率が低いほど、財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くなることを表します。以前は都市では「75%~80%未満…妥当である。80%以上…弾力性を失いつつ

ある」と言われていましたが、近年の国の三位一体改革等による厳しい地方財政状況から、妥当の範囲は90%未満といえます。

(7) 自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体が自らの権能に基づいて自主的に収入するものを指し、依存財源とは、国や県の意思決定に基づき収入されるものです。自主財源比率は、自主財源総額を歳入総額で除した数値です。

- ・ 自主財源

地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入

- ・ 依存財源

地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債

(8) 基金

基金とは、市の「貯金」のようなもので、将来、特定の目的のために使用するために事前に積み立て、必要に応じて取り崩す「積立基金」と、定額の基金を運用する「定額運用基金」があります。

なお、積立基金には以下のものがあります。

- ・ 財政調整基金

一般財源が不足したときにそれを補てんするための基金です。

- ・ 減債基金

市債の元利償還金に充てるための基金です。

- ・ 一般廃棄物処理施設基金

一般廃棄物処理施設の建設および整備の資金に充てるための基金です。

- ・ まちづくり振興基金

新市の一体感の醸成に資するためのイベント関係、地域振興のための行事の開催、その他、地域基盤の整備等に充てるための基金です。

- ・ ふるさと元気応援基金

本市の発展、自然環境や歴史、文化の継承を願い寄付された寄付金を活用して元気あるまちづくりを推進するための基金です。

(9) 市債残高

市が借り入れてきた市債の元金残高のことです。

(10) 公債費比率

市債の返済額の状況から、財政運営上の弾力性を測定する比率であり、市税などの一般財源収入の中でどれくらい市債の元利償還金に使ったかを示すものです。

(11) 健全化判断比率

平成19年に夕張市の財政破たんを契機に自治体の財政破綻を未然に防ぎ、悪化した団体に早期の健全化を促すため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。この法律により、すべての自治体は、一般会計だけでなく、公営企業や土地開発公社などを含めた前年度決算に基づく、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標を議会に報告し、住民へ公表することが義務付けられました。

- ・ 実質赤字比率

普通会計（本市の場合は一般会計のほかに、住宅新築資金等特別会計、公共用地先行取得等特別会計）の赤字の状況を指標化した数値です。

・連結実質赤字比率

普通会計だけでなく、国民健康保険特別会計や上下水道事業会計など、すべての会計の赤字や黒字を合算したうえで、赤字の状況を指標化した数値です。

・実質公債費比率

普通会計が負担する借入金の返済額などの大きさを指標化した数値で、数値が大きくなるほど借入金の返済額の比率が大きいかを示します。

・将来負担比率

地方債残高や職員の退職手当負担見込額など、将来負担すべき実質的な負担額を指標化した数値で、数値が大きくなるほど将来見込まれる負担が大きいかを示します。